

- 公園の南側から高垣町を通過、野田交差点までの道路が整備予定であり、野田交差点の改良は、平成28年度に新規着手されることになりました。交差点改良で渋滞緩和や通行がしやすくなることに期待して、早期完了するよう国との連携を要望。



- 全天候型子どもの遊び施設の運営事業者が㈱ポーネルドに決定しました。資金循環による公園経営の概念から有料施設になりますが、あらゆる世代のあらゆる立場の子ども達が公園の提供する「遊びの創造」機能に接する機会が持てるよう、関西で最大級の遊び場を多くの人と楽しめるよう市民還元の在り方について要望しています。

学童保育について



保育室の増築は進んでいますが、待機児童が解消できていない為、4年生からの保育は進捗がありません。民間事業者への補助が平成28年度から始まっていることから、この検証をしっかりと、保護者のニーズに応えられることを期待・要望しています。

松尾川・如是側の土砂除去について



平成27年の台風により、松尾川は避難判断推移を如是川は氾濫注意水位を超過しました。この土砂除去・河川の安全確保は地域の強い要望です。今年度は大阪府の計画変更年度に当たることから、決算審査特別委員会で要望するとともに、松尾川の河川敷で茨木土木に直接要望活動を行ないました。

寒い中、沢山の自治会長・防災委員・実行組合長・福祉委員・消防団の方々に集まっただけしたのは、それだけ多くの方が心配をしているということのあらわれです。今年度末に集計が行われ、更新された計画が出されます。

後援会からのお知らせ

- ダンノ恵美後援会会員親睦旅行
平成29年1月28日(土) 申込受付中
- 第8回ダンノ恵美後援会会員歌謡まつり
平成29年10月7日(土) 文化ホールにて開催。
- 公職選挙法違反の告発について
後援会主催行事・歌謡まつりの「餅撒き」が公職選挙法違反に当たると、平成26年12月ある団体から告発・報道された件について、平成28年11月、「不起訴」の結果報告がありましたので、ご報告させていただきます。ちょうど2年程前、2期目の正念場である選挙前の出来事でした。皆様には、本当にいろいろな想いを持たれたと感取すると共に、大変なご心配をおかけしました。後援会一同、このような現実のある事について、極めて遺憾に思っています。
只一方で、ダンノを信じ、力強くご支援いただいている方々のお蔭で、ダンノが初心を貫き、議員活動に邁進できている事に、深く感謝する次第です。今後も身を引き締めて、精進してまいりますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、改めて、お願い申し上げます。

ダンノ恵美事務所

〒569-0013 高槻市野田1丁目1-101

TEL / FAX 072-671-2134

MAIL info@takatsuki-daisuki.net

日々の活動

<http://takatsuki-daisuki.net>



生まれ育った高槻が

ずっと住み続けたい「街」であるように

高槻市議会議員

ダンノ恵美

2017
冬号

平成28年度 代表質問

- みらいのための経営革新宣言

平成28年度 一般質問

- 就学前児童施設の在り方に関する基本方針について

平成28年度 委員会質疑

- 安満遺跡公園について 他

ダンノ恵美後援会の皆様へ

代表質問しました（平成28年6月）

平成27年に続き、市議会本会議において市民連合議員団を代表し、平成28年年始に発信された「高槻市みらいのための経営革新宣言」市長の決意に関し、8項目16点の質問をしました。

少子高齢化社会を迎え人口減少が予測される中、財政は厳しい状況に直面すると考えられます。生まれ育った高槻がずっと住み続けたい街であるために、次代を担う子供たちに負担を残さないために、濱田市長の込められた経営革新という考え方には賛同します。「行政運営の手法や事務事業のすべてについて、ゼロベースからの見直し」を検討・推進するには、市長の決意だけでなく、私達市民も共に考え、協働する必要がありますと考えます。実際、どんな内容なのか。予算に反映されるのは、平成29年度からになりますが、代表質問の一部を掲載します。



ダンノ：みらいのための経営革新宣言を発表されました。この宣言を成し遂げるためにも、市長が本市のトップリーダーとして信念と決意をもって取り組まれることを切望しますが、どのように取組もうと考えているのか伺います。

濱田市長：非常に厳しい財政状況が予測されることから、健全財政が保たれているうちから行政運営の手法や事務事業すべての見直しに着手し、選択と集中により、次代の変化に即応した行政サービスの維持を図っていきます。子どもたちの世代に負担を残さず、輝く未来を引き継げるよう、未来志向型の経営革新を一意専心で成し遂げていきます。

公立幼稚園等の再配置について一般質問しました

昨年度から、「子ども子育て支援新制度」が始まり、認定こども園や小規模保育等、待機児童の解消や学童保育の拡充等に向けて様々な取組により子育て支援が行われています。しかし、新制度については、広く理解されておらず、少子化が進む一方で、保育の需要は増大しており、保育所待機になっておられる方や小学校4年生以降の学童保育入室希望者が多くおられるという現状があります。また、保育士不足や公立施設の老朽化も大きな課題となっています。

ダンノはこの数年、公立幼稚園の定員割れの課題について指摘をしてまいりましたが、平成28年9月「高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針」が策定されました。

- ①公立施設（幼稚園・保育所）の認定こども園への移行
公立施設で1号認定子ども（幼稚園児）の3年保育実施
- ②公立施設を地域の核として各教育・保育提供区域に基幹園を1つ配置し、区域の状況に応じて必要な数を配置
（教育・保育提供区域は高槻市をJRと芥川で東西南北に分けた4区域に、五領上牧地域と唐崎柱本地域を独立した地域とする6区域です）
- ③民間の積極的な活用（公立の民営化）
- ④教育・保育の一体的提供および教育・保育の推進に関する体制の確保

これらは、子ども子育て支援事業計画の下で行われるので、量的に待機児童を発生させるものではありませんが、基本方針には、このような4つの柱が示され、「全ての子どもの最善の利益」の実現に向けて、この基本方針に基づき、各種取組を進め、教育・保育の質の向上を図っていきます。と示されています。

実施計画は12月時点で出されていませんが、公立の幼稚園・保育所の認定こども園への移行・統廃合・民営化は、高槻市立就学前児童施設の大きな転換です。基幹園をどう選定するのか。どの施設が民営化され、どこがいつ廃園になるのか。廃園後は何に活用されるのか。いずれも衝撃は大きいと想像しています。

しかし、少子化・人口減少・財政課題の予測が示される中で、いかに公立施設（幼稚園・保育所）の公共性や位置づけ・役割を明確にし、公立施設を存続させるのかということは、行政上の課題であるだけでなく、私達市民にとって、と

ても大事なことです。ダンノは今回の質問で、この基本方針による「全ての子どもの最善の利益」の実現性と上位計画の整合性を質しました。特に子育ては、一義的に保護者の責任であることから、子育て支援は行政が一方的に行うものでなく、市民や関係機関との相互関係、理解が重要だと考えます。

安満遺跡公園について

高槻市のシンボルとなる安満遺跡公園は平成31年に一次開園、33年に全面開園の予定です。京大農場跡の歴史と環境を活かした市民とともに育て続ける公園整備が進行中。



- 安満遺跡公園で整備中の雨水貯留施設について、施設の効果と進捗状況について質しました。平成28年度末に完成予定です。整備効果として、千代田町や宮野町など、施設の下流側の地域において、平成24年8月と同様の雨が降った場合でも、緊急交通路の確保・床上浸水の防止が図られます。雨水貯留施設は、次に城跡公園、植木団地と続いて計画されており、総合雨水アクションプランの確実な実施に期待。



公園の下に建設中の雨水貯留施設。この中に貯水します。